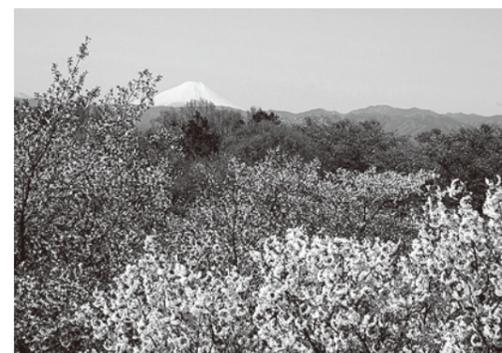


どう考える観光施策

高水 永雄 議員（自民新政会）

町長 「観光」を新たな産業として位置づけた



六道山展望台から望む富士山

町長 24年度作成した産業振興ビジョンの中で「観光」を新たな産業として位置づけた。「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」では、推進協議会を設置し、イベントでのPR、モニタリングなど、機会あるごとに情報発信に努めている。

残堀川ふれあいイベントは、多くの人に認知され、参加者も増え、町民相互のふれあいが図られた。

今後もイベントや施策を通じ、町民や関連団体と連携しながら、一体となって観光振興策の展開を図る。

質問 町は、潜在的な魅力の発掘や魅力を創作することなどで、現状よりも観光施策が充実し、来町者の増加が期待でき、賑わいと住民の活力向上が図られる元気なまちづくりをめざすべきと考える。

しかし、現状では住民との情報の共有や施策の展開なども十分ではなく、今後のまちづくりを不安視している。

そこで、誰にでもわかりやすく住民と一体感のある、観光施策の展開が必要と思われるが、町長の所見を伺う。

町長 24年度作成した産業振興ビジョンの中で「観光」を新たな産業として位置づけた。「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」では、推進協議会を設置し、イベントでのPR、モニタリングなど、機会あるごとに情報発信に努めている。

国民健康保険の現状について



大坪 国広 議員（日本共産党）

町長 都全体での制度維持に期待する

質問 町の国民健康保険は、24年度から所得割と均等割りの2方式となった。毎年、医療給付費が増加する中で、誰もが安心して医療にかかれるよう、次

の5点について町長の所見を伺う。

問① 24年度の加入者数、収納率、短期証の発行数や繰入金などが加入。11、800人加入。収納率の見込みは約90%。短期証は401世帯に発行。町の繰入金は約5億円。

問② 25年度の保険料は、

町長 22年度から毎年微増。25年度は税率変更がない。

問③ 生活保護費の引き下げによる影響は、

町長 26年度の制度改正により国保の給付などに影響があると思われる。

問④ 都に財政支援を要請し、保険税の値上げはストップするべきと考えるが、

町長 都への要請は、広域連合、町村会を通じて行っている。

問⑤ 27年度予定の広域化の対応については、町長 都全体の連携で制度維持ができるよう広域化に期待しており、引き続き国や都に要望していく。



国保のパンフレットと保険証

問② 25年度の保険料は、

町長 22年度から毎年微増。25年度は税率変更がない。

問③ 生活保護費の引き下げによる影響は、

町長 26年度の制度改正により国保の給付などに影響があると思われる。

問④ 都に財政支援を要請し、保険税の値上げはストップするべきと考えるが、

町長 都への要請は、広域連合、町村会を通じて行っている。

問⑤ 27年度予定の広域化の対応については、町長 都全体の連携で制度維持ができるよう広域化に期待しており、引き続き国や都に要望していく。

コミュニティタクシーの導入を



小川 龍美 議員（公明党）

町長 今のところ

取り組む予定はない



実証実験を始めた武蔵村山市のコミュニティタクシー

質問 現在、わが町では福祉バスが運行されている。しかしながら、利用対象者が限定されていることや、運行ルートの問題などで日中の利用率は低いのが現状である。一方、近隣市では、ここでコミュニティタクシーの実証実験を始めた。

わが町でも、福祉バスを利用できない人や交通不便地域をカバーするため、福祉バスの内容を見直すとともにコミュニティタクシーの導入を検討すべきと考えられているが、所見を伺う。

町長 福祉バスの運行については、全ての人のニーズに応えるのは困難だが、

更に改善が必要であるとは認識している。

コミュニティタクシーは、福祉バスなどの補助的移動手段であり、黒字化しなければ、赤字は更に累積する弱点がある。導入している近隣市の状況は、今後注視・研究していくが、今のところ実証実験も含め、取り組む予定はない。

今後、運行コースの見直しや利用のない時間帯の運行中止も視野に入れ、利用率の高い福祉バスの運行に努める。

議会傍聴にお越しく下さい。

9月定例会（予定）

8月22日(木)	議会運営委員会	9月11日(水)	決算特別委員会
9月2日(月)	本会議(一般質問)	12日(木)	決算特別委員会
3日(火)	本会議(一般質問・議案審議)	13日(金)	決算特別委員会
4日(水)	本会議(一般質問・議案審議)	18日(水)	議会運営委員会
6日(金)	総務産業建設委員会	20日(金)	本会議(議案審議)
9日(月)	厚生文教委員会		

9月定例会における請願、陳情の受付締め切り日は、8月19日（月）になります。

※なお、上記の日程は予定ですので、進捗状況によって、本会議が休会になる場合もございます。傍聴に来られる際は、お電話又はホームページで日程を御確認のうえご来庁ください。

■お問い合わせ 議会事務局 TEL 557-7693（直通）